

埋蔵文化財包蔵地の照会方法について

清須市ホームページ（案）

埋蔵文化財包蔵地の照会方法について

令和8年5月7日より、埋蔵文化財包蔵地の照会方法が以下のとおり変更となります。

※電話による埋蔵文化財包蔵地の照会は、令和8年5月1日をもって終了します。

1 生涯学習課窓口での照会

次の資料をお持ちの上、生涯学習課の窓口（清須市役所西館2階）までお越してください。

ただし、埋蔵文化財担当職員が不在の場合、すぐにお答えできませんので、他の方法での確認をおすすめいたします。

- ・埋葬文化財包蔵地照会票
- ・照会地がわかる住宅地図等

2 FAXでの照会

次の資料を、清須市役所生涯学習課（FAX：052-400-2963）までお送りください。FAXで返答いたします。

- ・埋葬文化財包蔵地照会票
- ・照会地がわかる住宅地図等

3 メールでの照会

次の資料を、清須市役所生涯学習課（Email：shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp）までお送りください。メールで返答いたします。

- ・埋葬文化財包蔵地照会票
- ・照会地がわかる住宅地図等